

## 相 談 事 例

ID： 02-02-014

### 相談タイトル

屋根に付いている採光窓からの雨漏れについて

### Q：ご相談内容

築20年の建物。屋根に付けた採光窓（電動で開閉するタイプ）から雨水が垂れてくるようになった。少し前から気にはなっていたが、ここ数日の雨で雨漏れしていることに気付いた。確認するとゴムパッキンのようなものが1cmほど離れ隙間が出来ている箇所が2ヶ所あった。雨漏れの影響で窓廻りの木の部分も腐食しかけている。住宅メーカーに見てもらい、後日修理に来ることになっているが、パッキンが耐久性的に劣化したのであれば、経年劣化ということで仕方ないと思うが、自分としては、もともと施工上に問題があったのではないかと考えている。

施工上の問題があったならば、自分なら修理代金などは請求しない。住まいの相談センターは、住宅メーカー等を指導してくれる立場にある機関なのか。

### A：回答

住まいの相談センターは住宅メーカー等を指導できる立場ではないので、メーカー等の指導は出来ません。また、引渡しを受けてから20年ほど経過しているとすると、契約不履行があったと主張することも難しいと思いますが、内容によっては、相談センターで実施している無料専門相談会をご利用いただき、法律や建築の専門家に相談していただくことも出来ます。修理代金の支払いについては、住宅メーカーとの協議・交渉になる考えます。